

5 受験手続等

申込書の請求	熊本県庁新館1階情報プラザ、県内各地域振興局総務部総務課、県内各警察署、熊本県立図書館、くまもと県民交流館パレア、熊本県東京事務所、銀座熊本館、熊本県大阪事務所及び熊本県福岡事務所等で配布していますので、最寄りの配布機関で入手してください。
	封筒の表に、「大卒請求」と朱書し、あて先を明記し140円切手をはった返信用封筒（角形2号：A4判が入るくらいの大きさ [34cm×24cm程度]）を同封して、次の請求先に請求してください。また、請求封筒の裏には住所・氏名を必ず書いてください。 なお、郵便による請求先は人事委員会事務局のみとなっておりますので注意してください。 〒862-8570 熊本市水前寺6丁目18番1号 電話096-383-1111（内線6834） 熊本県人事委員会事務局総務課任用係
申込手続	申込先 熊本県人事委員会事務局総務課任用係 〒862-8570 熊本市水前寺6丁目18番1号 電話 096-383-1111（内線6834）
	申込方法 申込書（申込書記入要領により必要事項を記入のうえ、所定の箇所に50円切手と写真をはってください。）を上記の申込先に郵送又は持参してください。 郵送する場合は、必ず配達記録郵便にし、封筒の表に「大卒申込」と朱書してください。封筒の裏には住所・氏名を必ず書いてください。
	受付期間 平成16年5月17日（月）～5月28日（金） 郵送：平成16年5月28日までの消印のあるものに限り受け付けます。 持参：受付時間 8：30～17：00 土曜日及び日曜日は、受け付けできませんのでご了承ください。
受験票の交付	受付期間終了後、郵送しますが、6月17日までに届かないときは、至急、人事委員会事務局総務課任用係まで問い合わせてください。

6 合格から採用まで

- (1) 第2次試験の合格者は、試験職種に応じて採用候補者名簿に登録されます。各任命権者（知事、教育委員会、警察本部長）は、この採用候補者名簿に登録されている方の中から面接等を実施し、最終的な採用者を決定します。

この採用候補者名簿の有効期間は、登録の日から平成17年12月31日までです。

なお、この採用候補者名簿は、主として平成17年4月の採用に対応するものですが、既卒者については、各任命権者により、それ以前に採用されることもあります。

- (2) 「農学」及び「畜産」については、農業改良助長法で定める改良普及員の資格を採用時まで取得していないと、任命権者において採用されないことがあります。
- (3) 「薬剤師」については、薬剤師の資格を採用時まで取得していないと、任命権者において採用されません。（平成17年春季の国家試験で資格取得見込みの方は、合格後の採用となります。）
- (4) 「心理判定員」については、採用時まで大学を卒業していないと、任命権者において採用されません。
- (5) 初任給は、新規学卒者の場合、月額170,700円（薬剤師を除く。）です。薬剤師の場合、月額176,600円です。

また、条例等の定めにより、月毎の扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給され、更に、期末手当等が支給されます。（平成16年4月1日現在）

7 試験結果の開示について

この採用試験の結果については、熊本県個人情報保護条例第22条第1項の規定に基づき、口頭で開示を請求することができます。受験者本人が受験票、合否通知書又は本人であることを証明する書類（運転免許証、学生証、旅券等）を持参のうえ、午前8時30分から午後5時までの間に直接開示場所へおいでください。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律により休日とされる日は受け付けできません。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんのでご注意ください。

試験	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	第1次試験受験者	総合順位 及び	合格発表の日から 1か月間	人事委員会事務局総務課 （県庁行政棟本館3階）
第2次試験	第2次試験受験者	総合得点		